

有限会社 あすなる工業 行動計画

当社 有限会社 あすなる工業 は、今まで以上に 土木建築、及び建設業界 で女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を 策定 する。

1. 計画期間

令和5年 11月 16日 ~ 令和7年 3月 31日

2. 当社の課題

当社 有限会社 あすなる工業 は、

- ・ 技能職として、土木補修事業部、及びプレハブ建築事業部、及び環境保全事業部内の3つの事業部内において、計2名の女性の就業となっている。技能職において、積極的に女性の採用を行っていきたいのだが新卒、及び中途採用とも女性の応募者は少ない状況が続いている。

採用した労働者に占める女性労働者の割合 0% [令和4年4月1日~令和5年3月31日の期間：在職者・離職者含む]
男女の平均勤続年数の差異 男性 7.67年 女性 5.71年 差異 1.96年 [令和5年9月30日時点：在職者]
労働者の月平均時間外労働者時間 男性 20.11時間/月 女性 0.65時間/月 全体 17.95時間/月 [令和4年4月1日~令和5年3月31日の期間]
管理職（部長職以上）に占める女性労働者の割合 33.33% 全体名 男性 2名 女性 1名 [令和5年9月30日時点：在職者]
役員に占める女性割合 25% 全体 4名 男性 3名 女性 1名 [令和5年9月30日時点：在職者]
全体 平均年間賃金 313.3千円/年 男性 平均年間賃金 346.2千円/年 女性 平均年間賃金 187.8千円/年 差異 158.4千円/年 [事業年度：令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日]

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

- 1 技能職として、土木補修事業部、プレハブ建築事業部、環境保全事業部内において、女性採用数を計 2 名の増員し、会社全体の女性採用割合を
現在の 16% → 22%以上 とする。

目標 2

- 2 働き方改革として、年間月平均時間外労働時間を
現在の 17.95 時間/月 → 14 時間/月 未満を目指す。

〈取組内容〉:

- ① 目標 1 において、女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
 - 1 土木補修事業部、プレハブ建築事業部、環境保全事業部における技能職、または技能職の女性の応募者を増やす為、新卒学生、及び中途求職者向け会社 PR チラシの作製
令和 5 年 11 月 16 日～令和 5 年 10 月 30 日（準備期間）
 - 2 会社 PR チラシの公開 会社ホームページ、及び女性の活躍推進企業データベース等にて掲載を実施。
令和 5 年 12 月 1 日～
 - 3 大学・短大・専修学校、または高等学校、会社説明会、または学校訪問での会社 PR チラシの配布。
令和 6 年 7 月 1 日～
 - 4 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
代表者より従業員への宣言 令和 6 年 1 月 6 日～
- ② 目標 2 において、月時間外労働時間の実態を分析、次月時間外労働時間の指導改善
 - 1 個人単位の月時間外労働時間の分析
令和 5 年 12 月 1 日～計画期間満了日
 - 2 次月時間外労働時間の指導改善
令和 6 年 1 月 1 日～計画期間満了日
 - 3 会社内における過重労働防止の為の代表者よりの監督者の職場風土改革の為の啓蒙
令和 6 年 1 月 1 日～計画期間満了日

以上とする。